

平成26年 6 月 25 日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新吉田町3176番地

アネスト岩田株式会社

代表取締役社長 壺 田 貴 弘

第68期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年 6 月 25 日開催の当社第68期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第68期（平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、株主に対する配当財産の割当ては当社普通株式 1 株につき金 8 円と決定いたしました。

第 2 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

変 更 前	変 更 後
第2条(目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1.～7. (条文省略) (新設) <u>8.～9. (条文省略)</u>	(略) 第2条(目的) (現行のとおり) 1.～7. (現行のとおり) 8. <u>自然再生可能エネルギーによる発電・売電事業</u> <u>9.～10. (現行のとおり)</u>
第3条～第26条(条文省略)	(現行のとおり)
<u>第27条(役付取締役)</u> <u>前条の外、取締役会の決議により専務取締役</u> <u>及び常務取締役若干名を選任することができる。</u>	(削除)
第28条～第54条(条文省略)	第27条～第53条(現行のとおり)

第3号議案 取締役6名選任の件

本件は、取締役に壺田貴弘、飯田紀之、古賀弘志、塚本真也、森本 潔、町田厚美の6名が選任され就任いたしました。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)継続の件

本件は、原案どおり継続することが承認可決されました。

以上

なお、本総会終了後開催されました取締役会において、次のとおり代表取締役が選定され就任いたしました。

代表取締役社長 壺田貴弘

第68期の配当金のお支払いについて

本株主総会の決議により、当期の期末配当は1株につき8円と決定いたしましたので、同封の書類をご高覧のうえ下記区分にしたがって郵便局（ゆうちょ銀行）または銀行（取扱期間は、平成26年6月26日から平成26年7月31日まで）でお忘れなくお受取りくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 銀行口座、またはゆうちょ銀行口座への振込みをご指定の株主各位につきましては、同封の「配当金計算書」に記載の金額をご指定の銀行口座、またはゆうちょ銀行口座へ振込みさせていただきますので、入金をご確認くださいようお願い申し上げます。
2. 銀行預金口座、またはゆうちょ銀行口座への振込みをご指定されていない株主各位につきましては、同封の「配当金領収証」により郵便局（ゆうちょ銀行）の窓口で現金をお受取りになれますほか、預金口座のある銀行の窓口で銀行預金口座へご入金することもできます。

下記書類を同封申し上げます。

- ① 第68期事業レポート（全株主各位へ）
- ② 配当金領収証（銀行・郵便局（ゆうちょ銀行）振込みご指定の方を除く）
- ③ 配当金計算書（全株主各位へ）
- ④ 配当金振込先のご確認について（銀行・郵便局（ゆうちょ銀行）振込みご指定の方）